

株式会社 システナ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～、令和5年12月31日までの3年9か月間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付、育児・介護中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年度～ 制度に関する資料をアップデートし、対象社員へ周知

目標2：週1日程度、またはそれ以上の在宅勤務ができる環境を整備する。

<対策>

- 令和2年4月～ 在宅勤務可能なツールの検証とトライアルの実施
- 令和2年10月～ 本格運用の開始

以上